

第89期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

日本テレビホールディングス株式会社

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、事業報告の一部、連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆様へご提供しております。

目次

- ・事業報告
 - 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 . . . 1ページ
 - 4. 会社の支配に関する基本方針 . . . 5ページ
- ・連結計算書類「連結注記表」 . . . 6ページ
- ・計算書類「個別注記表」 . . . 21ページ

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、経営戦略局、総務・人事管理局、経営管理局を中心に役職員に対する教育等を行います。

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行う通報制度「日テレHDホットライン」を設置します。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。「業務監査委員会」は、その結果を常勤取締役会に報告するとともに、取締役会及び監査役会がその機能を十分に発揮することができるよう、これらに対しても適切に直接報告を行います。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部は総務・人事管理局とし、各局等に情報資産管理責任者及び情報資産実務担当者を置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏危機対応マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般を取り扱う「経営戦略局グループ推進部」を設置し、グループ一体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。
「日本テレビホールディングス グループ管理規程」及び「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」を制定し、グループ会社の管理にあたり、グループ会社から当社に対し重要事項の承認を求め、またはその報告を行うための体制を整備します。
当社の担当役員及びグループ会社の代表者等で構成する「グループ経営戦略会議」を定期的開催し、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。
グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。
監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。
監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。
当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、通報制度である「日テレHDホットライン」により、監査役又は経営管理局に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。
「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。
これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。
監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営戦略会議」に出席することができます。
監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これらのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することができるものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとし、

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するために、前記の体制に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、役職員が遵守すべき基本的な企業行動憲章「日本テレビ・コンプライアンス憲章」の周知に努めるとともに、各種研修（情報セキュリティやインサイダー取引防止、下請代金支払遅延等防止、人権問題、個人情報保護等）を適宜行いました。

当社グループは、業務に関連して保有する全ての情報を重要な資産ととらえ、その保護の取り組みを強化するため、2015年6月より「情報保護推進事務局」と「サイバーセキュリティ推進事務局」を当社及び当社の連結子会社である日本テレビ放送網㈱に設置しております。2つの事務局を軸にして情報資産保護に関する全社的なルールを構築して社内への周知・徹底を図るとともに、標的型攻撃への対処法を始めとした複数の研修を実施するなど情報セキュリティの高度化を進めております。

また、従前から設けている通報制度「日テレHDホットライン」の周知にも努めました。

② 取締役の職務執行と情報の保存及び管理について

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、執行役員制度を導入し、社内出身の取締役を3名減員。取締役を計9名、内独立社外取締役を計4名とし、取締役会の構成を見直しました。

常勤役員による常勤取締役会を原則毎週開催したほか、取締役会を年度内に7回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等を決定しました。また、各取締役の職務執行状況及び当社グループの業績等についての報告を受け、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合するように監視・監督を行いました。

取締役会の資料や議事録等は、セキュリティが確保された場所に安全に保存され、適切に管理されています。

③ 損失の危険の管理体制について

当社及び当社グループの業務の適正を確保するために、「日本テレビホールディングス グループ管理規程」に則り、当社及びグループ会社の代表等で構成する会議を開催し、子会社事業の運営状況の把握を行うとともに、企業経営に影響を及ぼすリスクを洗い出し、必要な対策を講じました。

また、グループ会社のコンプライアンス・リスク防止とガバナンスの強化を目的に、経営戦略局に「リスクマネジメント部」を設けました。当該部署が所管となり、リスク防止や発生時の連絡・対応体

制の強化に努め、また、法務部門を強化し、監査役との情報共有も行き、コンプライアンスとガバナンスに係る各種の研修を催しました。

④ 内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証について

業務監査委員会は、業務監査室が監査年度計画に基づいて行う財務報告に係る内部統制システムの整備及びその運用状況の評価並びに当社及び当社グループの経営諸活動の管理・運営に係る制度及び業務遂行状況の監査結果を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの検証を行いました。

⑤ 監査役監査の実効性確保の体制について

監査役は、監査役会で審議決定した監査方針や監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を年度内に8回開催しました。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。常勤監査役は、取締役の職務の執行状況や、法令・定款の遵守状況等の監査を行ったほか、連結子会社を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査の実効性を高めるために、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門との緊密な連携を図りました。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下の通りです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいる所存であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

特に、当社においては、放送法で定める外国人等 ((i)日本の国籍を有しない人、(ii)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体)の有する当社の議決権について、(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。当社においては、そうした事態に陥らないように、関係法令の許容する範囲内において、適切な処置を講じるよう努めてまいります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社
日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)CS日本、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベント、(株)日本テレビアート、日本テレビ音楽(株)、(株)パップ、(株)ティップネス、(株)ムラヤマホールディングス、(株)日本テレビサービス、(株)日本テレビワーク24、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズ、(株)宮放プロデュース、(株)日テレ7、(株)タツノコプロ、H J ホールディングス(株)、(株)ACM、(株)日テレITプロデュース、(株)PLAY、(株)ムラヤマ、NTV International Corporationの23社であります。
当連結会計年度において新たに株式を取得した(株)ムラヤマホールディングス及び同社の子会社である(株)ムラヤマを連結子会社としました。
- ②非連結子会社
(株)日本テレビ人材センター等33社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。
当連結会計年度において新たに設立したこと等に伴い、(株)Spotlight2号他3社を非連結子会社としました。
また、当連結会計年度において清算終了により1社が非連結子会社ではなくなりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用会社
(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社33社及び関連会社31社に対する投資について持分法を適用しております。
当連結会計年度において新たに設立したこと等に伴い、(株)Spotlight2号他3社を持分法適用の非連結子会社とし、新たに株式を取得したことに伴い、(株)ビーグリー他1社を持分法適用の関連会社としました。
また、当連結会計年度において清算終了等により3社を持分法の適用範囲から除外しております。
- ②持分法非適用会社
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は(株)ムラヤマホールディングス、(株)ムラヤマ及びNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。
(株)ムラヤマホールディングス及び(株)ムラヤマの決算日は1月31日、NTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。
当連結会計年度において、連結計算書類のより適正な開示を図るため、連結子会社である(株)ACMの決算日を12月31日から3月31日に変更しております。決算期変更に伴う2021年1月1日から2021年3月31日までの3か月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

番組勘定

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法

なお、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（2年～10年）で均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。

ハ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業における収益は、主に地上波テレビ広告収入及びコンテンツ販売収入からなります。

a. 地上波テレビ広告収入

当社グループは、顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送する義務を負っており、放送された時点で収益を認識しています。

b. コンテンツ販売収入

当社グループは、事業者及び会員に対するコンテンツ利用許諾の義務を負っています。このうち、事業者に対するコンテンツ利用許諾については、顧客の利用開始時点で収益を認識しています。一方、会員に対するコンテンツ利用許諾については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

ロ. 生活・健康関連事業

生活・健康関連事業における収益は、主に総合スポーツクラブにおける施設利用料収入からなります。

施設利用料収入は、主に会員からの会費からなっており、会員に対する施設利用許諾の義務を負っていることから、在籍期間にわたり収益を認識しています。

ハ. 不動産関連事業

不動産関連事業における収益は、主にその他の収入及びその他の収益からなります。

a. その他の収入

当社グループは、顧客との契約に基づき、賃貸不動産を管理する義務を負っており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

b. その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて6年～10年で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、主としてメディア・コンテンツ事業及び生活・健康関連事業において、従来、当社グループが顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当連結会計年度より当社グループの役割が代理人に該当する取引については、手数料相当を純額で収益として認識することとしています。また、メディア・コンテンツ事業において、従来、売上原価として計上していた一部の費用について、当連結会計年度より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。さらに、メディア・コンテンツ事業において、従来、売上高に含めていた第三者のために回収した金額を、当連結会計年度より売上高から除外しています。

2. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損処理

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	9,070百万円
減損損失	2,175百万円

(注) 上記金額は、当社の連結子会社である㈱ティップネスに関する金額です。

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度において減損損失の認識の判定を行った結果、当社の連結子会社である㈱ティップネスにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつき、その差額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額の算定は、連結計算書類作成時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度以降の会員数予測等の、一定の仮定のもと将来キャッシュ・フローや割引率を見積もった上で行っています。当該仮定と実績が乖離した場合、追加の減損損失の計上等により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症に関して、厳しい状況が徐々に緩和されてきた一方、新たな変異株による感染が続いており、当社グループにおけるスポーツクラブの会員数やテーマパークの入場者数等については、感染症拡大以前と比べて低い水準で推移しています。このような状況の下、今後、ワクチン接種や治療薬が普及していく中で、生活者マインドの変化に伴って会員数等が緩やかに回復していくとの仮定を置き、連結計算書類作成時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	546百万円
売掛金	105,536百万円
契約資産	903百万円

(2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	1,713百万円
仕掛品	1,217百万円
原材料及び貯蔵品	431百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 157,987百万円

(4) 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

投資有価証券(株式)	84,338百万円
その他の投資その他の資産	7,422百万円
(上記のうち共同支配企業に対する投資)	(5,386百万円)

(5) 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

(6) 流動負債「その他の流動負債」及び固定負債「その他の固定負債」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	7,639百万円
------	----------

(7) 保証債務

連結会社以外の組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

神戸アンパンマンミュージアム&モール有限責任事業

組合の建物賃貸借契約における連帯保証債務	1,190百万円
従業員の住宅資金銀行借入金	20百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	263,822千株	一千株	一千株	263,822千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,738千株	0千株	一千株	8,738千株

(注)自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りに伴う自己株式の増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,188百万円	25円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	2,501百万円	10円	2021年9月30日	2021年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,757百万円	利益剰余金	27円	2022年3月31日	2022年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券を始めとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。デリバティブ取引については原則として利用しない方針です。ただし、当社グループの持分法適用会社のうち一部の関連会社は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。なお、運用商品の中にデリバティブ取引が組み込まれた複合金融商品を取扱う場合は、組込デリバティブのリスクが金融資産の元本に及ばないものに限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、営業債務は、為替の変動リスク及び流動性リスクにさらされております。

リース債務及び長期預り保証金は、流動性リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、債券については、格付の高いものを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、67.9%が上位2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、次表には含めておりません（(注)1.を参照ください）。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	241,500	237,949	△3,550
②関連会社株式	5,427	4,798	△628
③その他有価証券	199,503	199,503	—
(2)長期貸付金	3,117		
貸倒引当金(※)	△270		
	2,847	2,886	39
資産計	449,277	445,137	△4,140
(3)リース債務	13,150	13,457	307
(4)長期預り保証金	20,650	17,783	△2,867
負債計	33,800	31,240	△2,559

(※)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 市場価格のない関連会社株式、市場価格のない株式等、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	78,910
非上場株式	11,923
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	3,407

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	199,503	—	—	199,503
資産計	199,503	—	—	199,503

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	237,949	－	237,949
関連会社株式	4,798	－	－	4,798
長期貸付金	－	2,886	－	2,886
資産計	4,798	240,835	－	245,634
リース債務	－	13,457	－	13,457
長期預り保証金	－	17,783	－	17,783
負債計	－	31,240	－	31,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券及び関連会社株式は相場価格を用いて評価しております。

その他有価証券及び関連会社株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には1年以内返済予定額を含んでおります。以上により、レベル2の時価に分類しております。

リース債務及び長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定額を含んでおります。また、リース債務の一部には転リース取引におけるリース債務が含まれております。これについては、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には、連結貸借対照表計上額を記載しております。以上により、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、汐留及び番町地区を主として、賃貸用の土地やオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
102,401百万円	129,827百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント				その他 (注)	合計
		メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産関連 事業	計		
地上波 テレビ 広告収入	タイム	121,066	—	—	121,066	—	121,066
	スポット	124,534	—	—	124,534	—	124,534
	計	245,601	—	—	245,601	—	245,601
BS・CS広告収入		15,393	—	—	15,393	—	15,393
その他の広告収入		4,575	—	—	4,575	—	4,575
コンテンツ販売収入		71,132	—	—	71,132	—	71,132
物品販売収入		17,292	212	242	17,746	2,152	19,898
興行収入		5,780	—	—	5,780	—	5,780
施設利用料収入		—	19,868	—	19,868	—	19,868
不動産賃貸収入		220	20	192	433	—	433
その他の収入		16,347	2,882	1,076	20,306	1,013	21,320
顧客との契約から 生じる収益		376,342	22,983	1,511	400,837	3,165	404,003
その他の収益		225	204	1,962	2,392	—	2,392
外部顧客への売上高		376,568	23,187	3,474	403,230	3,165	406,395

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス及び店舗運営等の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業では、主として、顧客である広告主に対して地上波テレビ広告枠の販売を行っている他、事業者及び会員に対してコンテンツの利用許諾を行っています。

① 地上波テレビ広告収入

地上波テレビ広告では、顧客との契約に基づき、広告主に対して、地上波テレビ広告枠の販売を行い視聴者に番組と広告を放送する義務を負っています。

履行義務の充足時点については、放送された時点としています。これは、放送された時点で顧客が便益を享受するものであるためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

② コンテンツ販売収入

コンテンツ販売では、顧客との契約に基づき、顧客である事業者及び会員に対するコンテンツの利用許諾を行っています。

履行義務の充足時点については、事業者はライセンスの利用開始時点、会員は契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、事業者に対しては、売上高又は使用量に基づくロイヤリティに該当するものであり、事業者が利用を開始した時点で便益を享受すると判断している一方、会員に対しては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

(2) 生活・健康関連事業

生活・健康関連事業では、主として、顧客である会員に対して総合スポーツクラブにおける施設利用の許諾を行っています。

当該取引では、一定の条件を満たした場合に割引を実施するケースがあり、変動対価が含まれています。当該変動対価の見積り金額は役務を提供する期間にわたって収益から控除しています。

変動対価の見積りは、過去一定期間の実績に基づいた最頻値法を用いて算定しています。変動対価の額は、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

履行義務の充足時点については、在籍期間にわたり充足するものとしています。これは、会員に対して、在籍期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。なお、在籍期間については、過去の実績から平均会員在籍期間を算定し、当該期間を用いて収益の金額を測定しています。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

(3) 不動産関連事業

不動産関連事業では、主として、顧客である賃借人に対して、不動産の賃貸を行っている他、不動産の管理業務を行っています。

① その他の収入

顧客との契約に基づき、賃貸不動産の管理業務を行っています。

履行義務の充足時点については、契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、賃借人に対して、契約期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、賃借人が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

② その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	103,694
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	106,083
契約資産（期首残高）	24
契約資産（期末残高）	903
契約負債（期首残高）	7,206
契約負債（期末残高）	7,639

契約資産は、主として、展示物の企画・制作等の役務提供について、当連結会計年度末時点で役務が完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務に関する対価は、前受金を受領する場合を除き、顧客との契約に従い、すべての役務が完了した時点で請求し、1年以内に回収しています。

契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,804百万円です。また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、㈱ムラヤマを連結子会社としたことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,132百万円です。当該履行義務は、主にメディア・コンテンツ事業における展示物の企画・制作の役務提供等に関するものであり、その半分程度が当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいます。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,311円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	185円95銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社ムラヤマホールディングス

株式会社ムラヤマ

事業の内容

ディスプレイ・イベントの企画、設計、監理及び制作、施工

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2019年に策定した「日本テレビグループ中期経営計画2019-2021」において投資枠1,000億円を設定し積極的な戦略的投資のもと、「テレビを超える」をテーマに、映像コンテンツをはじめ、イベント、生活・健康関連事業など“国民の生活を豊かにする”コンテンツ・サービスを幅広く提供する「総合コンテンツ企業」への進化を打ち出しております。

一方、(株)ムラヤマ（(株)ムラヤマホールディングスの完全子会社）は創業120周年を迎える強固な顧客ネットワークを保有する特殊内装・造形業界のリーディングカンパニーです。スポーツ関連や官公庁関連、博物館及びアミューズメント（テーマパーク、遊園地他）で豊富な実績を有しております。

コロナ禍をきっかけに、デジタル化されたコンテンツが益々手軽に視聴されるようになると同時に、購入したサービスを使ってどのような体験をするかという「コト消費」に、消費者の関心が向いてきていると認識しております。特にスポーツ観戦やコンサート鑑賞をはじめとするイベント事業は、インターネット社会が広がるにつれ、より対極にある「リアル」の価値が見直されることが想定され、(株)ムラヤマを当社グループに迎え入れることが、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至りました。

(3) 企業結合日

2022年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により(株)ムラヤマホールディングスの議決権100%を取得したことによります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	18,710百万円
取得原価		18,710

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 246百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

15,737百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。なお、当連結会計年度末において企業結合日における識別可能資産及び負債の特定が未了であるため、取得原価の配分は完了しておらず、のれんは暫定的に配分された金額です。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,052	百万円
固定資産	1,444	
資産合計	6,497	
流動負債	3,430	
固定負債	93	
負債合計	3,524	

(新型コロナウイルス感染症による損失に関する注記)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請等を受け、スポーツクラブやテーマパーク等の臨時休業、イベントの開催中止等を行いました。これらの休業期間中に発生した賃借料、人件費及び減価償却費等の固定費や、イベントの開催準備等に関する費用を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

経営指導料

当社は、グループ会社への経営指導を行う義務を負っており、役務を提供する期間にわたって収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金の計上

・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	13,322百万円
貸倒引当金繰入額	5,782百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、当社の連結子会社である㈱ティップネスに対する貸付金15,400百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金13,322百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、㈱ティップネスの財務状況等がさらに悪化し支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

(2) 保証債務

次の債務保証を行っております。

(株)ティップネスの建物賃貸借契約における連帯保証債務	251百万円
-----------------------------	--------

(3) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	6,376百万円
② 短期金銭債務	226,222百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	13,035百万円
② 営業費用	327百万円
③ 営業取引以外の取引高	467百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,315千株	0千株	－千株	3,315千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	37百万円
組織再編に伴う関係会社株式	4,013
関係会社株式評価損等	7,626
貸倒引当金	4,079
投資の払戻しとした受取配当金	1,084
その他	39
繰延税金資産小計	16,882
評価性引当額	△12,830
繰延税金資産合計	4,051
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	4,240
繰延税金負債合計	4,240
繰延税金負債の純額	189

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本テレビ放送網(株)	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借 役員の兼任	不動産賃貸収入	3,120	売掛金	391
				配当金の受取	7,000		
				キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	97,755	短期借入金	171,792
				支払利息	248	-	-
子会社	(株) B S 日本	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	7,950	短期借入金	8,558
				支払利息	20	-	-
子会社	(株)日テレ アックスオン	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	7,426	短期借入金	7,059
				支払利息	18	-	-
子会社	(株) パ ッ プ	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	8,182	短期借入金	9,734
				支払利息	20	-	-
子会社	(株) ティップネス	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の貸付	14,821	その他の流動資産 (関係会社短期貸付金)	3,400
				受取利息	37	関係会社長期貸付金	12,000
							-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.不動産の賃貸料については、近隣における第三者への賃貸料等を斟酌して決定しております。
- 2.資金の借入及び資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- 3.借入金利及び貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 4.(株)ティップネスへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において、13,322百万円の貸倒引当金及び5,782百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 5.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における顧客との契約から生じる収益は、主にグループ会社への経営指導料となります。

当社は、グループ会社との経営指導に係る契約に基づき、各社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該取引は、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するものであることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,293円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円26銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(企業結合に関する注記)

〔連結注記表〕その他の注記(企業結合に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。